

事業の実施状況等について

【旭区】(受託者等:地域運営アドバイザー業務非常勤嘱託職員)

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目		
自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)	(1)「Ⅰ 地域課題への取組」についての分析	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域の成熟度に差異が生じていることから、支援メニューアンケートの実施結果等に基づき、各地域の実情に合わせた効果的かつ即時的な支援が必要である。 ●地域課題やニーズに対応した活動(地域が自ら変わろうとする動き)が見受けられることを踏まえ、地域の将来像を共有できるような取組が必要である。 ●自主財源確保の取組について、コミュニティ回収等を実施する地域が半数を超えている。同取組が未実施の地域に対し、事例提供等により検討される場を設ける必要がある。
	(2)「Ⅱ つながりの拡充」についての分析	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働は進んでいるが、より一層推進されるよう地域活動協議会の意義についての理解促進を図る必要がある。 ●他の活動主体との連携・協働が進むような取組が必要である。 ●担い手の拡大に向けた取組(SNSの活用等)が必要である。
	(3)「Ⅲ 組織運営」についての分析	<ul style="list-style-type: none"> ●組織運営にかかる取組項目については、おおむね達成している(8割程度)。なお、支援を一部受けながらであれば、すべて達成可能である。 ●広報活動の重要性について理解促進を図り、多様な媒体の活用等、より効果的な広報活動が行われるような支援が必要である。

2 支援の内容及び効果等(1) 上段は受託者等が記入、下段は区が記入)

(※)Ⅰ・地域課題やニーズに対応した活動の実施 ・法人格の取得

Ⅱ・これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ・地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大を含む)【地域活動協議会内部】

・地域活動協議会を構成する活動主体同士との連携・協働【外部との連携】 ・Ⅱ 地域公共人材の活用

Ⅲ・議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 ・会計事務の適正な執行 ・多様な媒体による広報活動

項目(※)	I	II	III	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
事業の実施状況及び効果 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)	○			<ul style="list-style-type: none"> ●全地域活動協議会の総会に出席し、地域活動協議会役員以外のメンバーの意見を聞くことにより、地域課題やニーズの把握に努める。 ●地域カルテワークショップを開催することにより、地域課題や地域の将来像を共有できるような取組が行われるよう支援する。 ●自主財源確保の取組が行われるよう、コミュニティ回収の事例提供等を行う。 ●他区の取組事例共有会を開催することにより、地域課題やニーズに対する活動がさらに進むよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全地域活動協議会の総会に出席し、地域活動協議会メンバーの意見や支援メニューアンケートの結果に基づき、地域ごとの支援ニーズに応じた支援となるよう努めた。 ●地域公共人材を活用した地域カルテワークショップを随時開催し、地域課題や地域の将来像を共有できるような取組が行われるよう支援し、地域課題の解決に向けた新たな取組が生まれた。 ●自主財源確保の取組が行われるよう、新たなコミュニティ回収事業を説明した。 ●他区の取組事例共有会(当事者の講演及び地域間の意見交換)を開催し、地域課題やニーズに対応した新たな取組につながるよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の実情に応じた支援に努めていることから、効果的かつ即時的な支援となっていることに加え、地域においても課題解決に向けた活動が行われているように見受けられることから、支援の有効性が認められる。 ●地域のつながりを深めること等を目的として、コミュニティ拠点である老人憩の家を無料で開放する取組(月1回)が開始された。初回参加者は、老人憩の家を初めて利用される方が多数を占めた。 ●自主財源確保の取組にかかる選択肢が増えたことにより、同取組に向けた検討がさらに進んでいる。なお、1地域においては、同取組に向けたより具体的な検討が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの地域が地域カルテワークショップを意欲的に開催するよう、また、自主財源確保の取組がさらに進むよう、他地域や他区に先進的な取組事例等を共有できる場を提供し、地域課題やニーズに対応した取組に向けて引き続き支援する。
		○		<ul style="list-style-type: none"> ●「地活協ガイドブック」を活用し、地域活動協議会の意義についての理解促進を図るとともに、地域活動協議会の認知度向上に取り組む。 ●地域カルテワークショップを開催する中で、他の活動主体との連携・協働が進むような取組が行われるよう支援する。 ●担い手の拡大に向けた取組(SNSの活用等)が行われるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地活協ガイドブック」や「かわら版(各地域活動協議会の広報紙)」を区役所等に配架した。 ●区広報紙に「地域活動協議会特集」を掲載した。 ●地域公共人材を活用した地域カルテワークショップを随時開催し、地域課題や地域の将来像を共有できるような取組が行われるよう支援し、地域課題の解決に向けた新たな取組が生まれた。【再掲】 ●地域公共人材を活用した地域カルテワークショップを随時開催し、昨年度のロゴマーク作成に加え、かわら版とは異なる新たな広報紙(各戸に配布予定)が作成された。 ●担い手の拡大に向けた取組として、SNS等を利用した広報が行われるよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地活協ガイドブック」や「かわら版」、「地域活動協議会特集」により地域活動協議会の意義についての理解促進、地域活動協議会の認知度向上が期待できる。 ●地域のつながりを深めること等を目的として、コミュニティ拠点である老人憩の家を無料で開放する取組(月1回)が開始された。初回参加者は、老人憩の家を初めて利用される方が多数を占めた。【再掲】 ●新たな広報紙が作成されたことにより、地域活動協議会の認知度向上はもちろんのこと、地域活動協議会メンバーのモチベーションアップにつながっていることから、次なる取組が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「地活協ガイドブック」のより有効な活用方法を検討するとともに、内容についても精査する。 ●継続して「かわら版」が発行されるよう支援する。「地域活動協議会特集」についても同様に継続して発行する。 ●新たな広報紙が作成された事例を各地域に情報提供し、同様の取組が各地域に展開されるよう支援する。 ●担い手の拡大や他の活動主体同士の連携・協働に向けて、より効果的な取組が行われるよう支援する。
			○	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動協議会補助金にかかる説明会等により、地域活動協議会補助金についての理解促進を図るとともに、事業報告・会計報告を支援する。 ●ホームページ・かわら版の作成を支援することにより、広報活動の促進につなげる。 ●組織運営の基礎チェックを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動協議会補助金にかかる説明会を開催した。また、随時会計事務を支援し、地域活動協議会補助金の決算報告・交付申請が円滑に行われるよう取り組んだ。 ●ホームページ等の作成支援による広報活動の促進とともに、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が継続して確保されるよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●会計事務について、各地域の差異はあるものの年々レベルアップが図られている。 ●組織運営にかかる取組項目についてはおおむね達成している(8割程度)。なお、支援を一部受けながらであれば、すべて達成可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後、役員の変更が見込まれることから、これまで培われてきた組織運営や会計等のノウハウが継承されるよう支援する。

3 支援内容及び効果等(2)(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見	
事業の実施体制等	(1)自由提案による地域支援の実施状況 (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)				
	(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	●地域運営アドバイザー(2名×6時間×週5日)	●地域運営アドバイザーを担当係長が包括的にサポートする体制により支援した。 ●業務時間外の会議や催し等にかかる支援の際は、シフト調整等により勤務体制を整え、直営である利点を活かし、日々の進捗状況の共有等により、きめ細かく支援した。	●支援メニューアンケートの結果等により地域の実情に応じたきめ細かい支援ができていると考える。	●研修会等により、個々のスキルアップに努め、より効果的な支援ができるよう取り組む。
	(2-2)フォロー(バックアップ)体制等	●専門アドバイザー	●ホームページ運営支援等について、専門アドバイザーによるバックアップが行われた。	●地域の実情に応じたきめ細かい支援ができていると考える。	●専門アドバイザーのみならず、地域公共人材制度を活用することによりさまざまな専門家との連携を促す。
	(3)区のマネジメントに対応した取組				

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)の状況及び効果等(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援策(取組)名称	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
地域ビジョンの共有に向けた組織づくり	●全地域活動協議会の総会に出席し、地域活動協議会役員以外のメンバーの意見を聞くことにより、地域課題やニーズの把握に努める。 ●地域カルテワークショップを開催することにより、地域課題や地域の将来像を共有できるような取組が行われるよう支援する。 ●自主財源確保の取組が行われるよう、コミュニティ回収の事例提供等を行う。 ●他区の取組事例共有会を開催することにより、地域課題やニーズに対する活動がさらに行われるよう支援する。	●全地域活動協議会の総会に出席し、地域活動協議会メンバーの意見や支援メニューアンケートの結果に基づき、地域ごとの支援ニーズに応じた支援となるよう努めた。 ●地域公共人材を活用した地域カルテワークショップを随時開催し、地域課題や地域の将来像を共有できるような取組が行われるよう支援し、地域課題の解決に向けた新たな取組が生まれた。 ●自主財源確保の取組が行われるよう、新たなコミュニティ回収事業を説明した。 ●他区の取組事例共有会(当事者の講演及び地域間の意見交換)を開催し、地域課題やニーズに対応した新たな取組につながるよう支援した。	●地域の実情に応じた支援に努めていることから、効果的かつ即時的な支援となっていることに加え、地域においても課題解決に向けた活動が行われているように見受けられることから、支援の有効性が認められる。 ●地域のつながりを深めること等を目的として、コミュニティ拠点である老人憩の家を無料で開放する取組(月1回)が開始された。初回参加者は、老人憩の家を初めて利用される方が多数を占めた。 ●自主財源確保の取組にかかる選択肢が増えたことにより、同取組に向けた検討がさらに進んでいる。なお、1地域においては、同取組に向けたより具体的な検討が進んでいる。	●より多くの地域が地域カルテワークショップを意欲的に開催するよう、また、自主財源確保の取組がさらに行われるよう、他地域や他区に先進的な取組事例等を共有できる場を提供し、地域課題やニーズに対応した取組に向けて引き続き支援する。
新たな担い手が参画しやすい組織づくり	●「地活協ガイドブック」を活用し、地域活動協議会の意義についての理解促進を図るとともに、地域活動協議会の認知度向上に取り組む。 ●地域カルテワークショップを開催する中で、他の活動主体との連携・協働が進むような取組が行われるよう支援する。 ●担い手の拡大に向けた取組(SNSの活用等)が行われるよう支援する。	●「地活協ガイドブック」や「かわら版(各地域活動協議会の広報紙)」を区役所等に配架した。 ●区広報紙に「地域活動協議会特集」を掲載した。 ●地域公共人材を活用した地域カルテワークショップを随時開催し、地域課題や地域の将来像を共有できるような取組が行われるよう支援し、地域課題の解決に向けた新たな取組が生まれた。【再掲】 ●地域公共人材を活用した地域カルテワークショップを随時開催し、昨年度のロゴマーク作成に加え、かわら版とは異なる新たな広報紙(各戸に配布予定)が作成された。 ●担い手の拡大に向けた取組として、SNS等を利用した広報が行われるよう支援した。	●「地活協ガイドブック」や「かわら版」、「地域活動協議会特集」により地域活動協議会の意義についての理解促進、地域活動協議会の認知度向上が期待できる。 ●地域のつながりを深めること等を目的として、コミュニティ拠点である老人憩の家を無料で開放する取組(月1回)が開始された。初回参加者は、老人憩の家を初めて利用される方が多数を占めた。【再掲】 ●新たな広報紙が作成されたことにより、地域活動協議会の認知度向上はもちろんのこと、地域活動協議会メンバーのモチベーションアップにつながっていることから、次なる取組が期待できる。	●「地活協ガイドブック」のより有効な活用方法を検討するとともに、内容についても精査する。 ●継続して「かわら版」が発行されるよう支援する。「地域活動協議会特集」についても同様に継続して発行する。 ●新たな広報紙が作成された事例を各地域に情報提供し、同様の取組が各地域に展開されるよう支援する。 ●担い手の拡大や他の活動主体同士の連携・協働に向けて、より効果的な取組が行われるよう支援する。
自律的な組織運営に向けた積極的な支援	●地域活動協議会補助金にかかる説明会等により、地域活動協議会補助金についての理解促進を図るとともに、事業報告・会計報告を支援する。 ●ホームページ・かわら版の作成を支援することにより、広報活動の促進につなげる。 ●組織運営の基礎チェックを行う。	●地域活動協議会補助金にかかる説明会を開催した。また、随時会計事務を支援し、地域活動協議会補助金の決算報告・交付申請が円滑に行われるよう取り組んだ。 ●ホームページ等の作成支援による広報活動の促進とともに、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が継続して確保されるよう支援した。	●会計事務について、各地域の差異はあるものの年々レベルアップが図られている。 ●組織運営にかかる取組項目についてはおおむね達成している(8割程度)。なお、支援を一部受けながらであれば、すべて達成可能である。	●今後、役員の変更が見込まれることから、これまで培われてきた組織運営や会計等のノウハウが継承されるよう支援する。